

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 徴収事務の委託（5件）【市民文化スポーツ局文化部文化企画課】

2

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】

7

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】

11

◇ 上下水道局

- 収納事務の委託【上下水道局総務経営部広域事業課】

16

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（3件）【上下水道局総務経営部総務課】

17

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局総務経営部広域事業課】

23

◇ 教育委員会

- 北九州市立松本清張記念館規則の一部を改正する規則【市民文化スポーツ局松本清張記念館事務局】

26

北九州市告示第180号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立旧百三十銀行ギャラリーにおける使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和3年4月28日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
旧百三十銀行ギャラリー管理運営共同事業体 代表企業 公益財団法人北九州活性化協議会	北九州市小倉北区古船場町1番35号北九州市立商工貿易会館6階	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

北九州市告示第 181 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、北九州市立戸畑市民会館における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 3 年 4 月 28 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
社会福祉法人北九州市 社会福祉協議会	北九州市戸畑区汐井町 1 番 6 号	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで

北九州市告示第182号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立門司市民会館及び北九州市立若松市民会館における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和3年4月28日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
共同企業体グループA 2K 代表企業 朝日建物管 理株式会社 九州支店	北九州市小倉北区室町 一丁目1番1号	令和3年4月1日から 令和4年3月31日ま で

北九州市告示第183号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州芸術劇場、北九州市立響ホール及び北九州市立大手町練習場における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和3年4月28日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
公益財団法人北九州市 芸術文化振興財団	北九州市小倉北区室町 一丁目1番1号	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

北九州市告示第184号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立黒崎文化ホールにおける使用料の徴収事務を次のとおり委託した

。

令和3年4月28日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社黒崎コミュニ ティサービス	北九州市小倉北区米町 二丁目2番1号	令和3年4月1日から 令和4年3月31日ま で

北九州市公告第287号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年4月28日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容等

- (1) 業務名 門司港地域複合公共施設新築工事基本設計検証業務委託
- (2) 業務内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和4年1月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市門司区清滝二丁目4番ほか
- (5) 予定価格 6,423万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- (6) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札は、電子入札システムにより行う。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 競争参加資格確認申請書の提出期間の末日正午時点において、次のいずれにも該当する共同企業体（自主結成方式により代表構成員及び代表構成員以外の構成員の2者で構成されるものに限る。以下同じ。）であること。

ア 共同企業体の構成員（代表構成員及び代表構成員以外の構成員をいう。以下同じ。）が北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号）第7条第1項の有資格業者名簿に、建築関係コンサルタント業務として記載されていること。

- イ 共同企業体の構成員の出資比率が100分の30以上であり、代表構成員の出資比率が構成員中最大であること。
- ウ 共同企業体の構成員は、この業務について結成された他の共同企業体の構成員ではないこと。
- エ 共同企業体の構成員が北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。）から指名停止を受けている期間中でないこと。
- オ 共同企業体の構成員が建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
- カ 共同企業体の構成員が門司港地域複合公共施設基本計画策定業務委託及び門司港地域複合公共施設新築工事基本設計業務の受託者でないこと。
- キ 共同企業体の構成員が、平成23年度以降に受託し令和3年3月31日までに業務を完了した本市が委託した当初契約金額500万円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）以上の建築工事の設計業務（基本設計又は実施設計の業務をいう。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の代表構成員として受託した実績を有すること。
- ク 共同企業体の代表構成員が、平成23年度以降に受託し令和3年3月31日までに業務を完了した国又は地方公共団体が委託した延べ面積2,000平方メートル以上又は500席以上の文化ホールの新築、増築又は改築に係る工事の設計業務について、単体又は共同企業体の代表構成員として受託した実績を有すること。
- ただし、当該設計業務は設備設計を含むものであること。
- ケ 代表構成員以外の構成員の本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。
- コ 共同企業体の代表構成員と代表構成員以外の構成員との間に、次のいずれかに該当する関係がないこと。
- (ア) 会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の親会社（以下「親会社」という。）と同条第3号の子会社（以下「子会社」という。）の関係
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係
 - (ウ) 一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている関係
 - (エ) 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている関係

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

- ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和3年6月1日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 入札説明書にあつては北九州市技術監理局契約部のホームページの入札・契約情報から、仕様書にあつては当該ホームページの設計図書からダウンロードする方法により交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

イ 入札説明書に定める期間中に仕様書の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間

この公告の日から令和3年5月14日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月17日午前9時から正午まで

(5) 入札書の受付期間

令和3年5月27日及び同月28日午前9時から午後7時まで並びに同月31日午前9時から午後4時30分まで

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和3年6月1日午後3時29分

4 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。

(2) その他電子入札システムに係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得によるものとする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 最低制限価格は、設けないものとする。

- (3) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 免除する。
 - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上の額
ただし、契約規則第25条第7項各号のいずれかに該当する場合は免除する。
- (4) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
 - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
 - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
 - エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する所管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2256

北九州市公告第288号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年4月28日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

高規格救急自動車 4台

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期限 令和4年1月14日

(4) 納入場所 北九州市小倉北区東港一丁目2番5号

北九州市消防訓練研修センター

(5) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注

者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 物品を納入後、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品供給について、長期にわたり適正かつ迅速に行える体制が整備されていること。
- (4) 高度管理医療機器等の販売業許可を受けていること。
- (5) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和3年5月20日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和3年6月8日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和3年5月20日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和3年5月20日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和3年5月28日から同年6月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月8日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和3年6月7日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和3年6月8日午後2時10分

6 契約の締結

(1) この競争入札に係る契約による物品の調達は、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年北九州

市条例第81号)第3条の規定により市議会の議決に付さなければならない動産の買入れであるため、落札の決定後、市議会の議決を得たときに本契約としての効力を有する旨を記載した仮契約書により、仮契約を締結する。

なお、市議会で議決されなかった場合は、本契約を締結しない。この場合、市は、本契約を締結しないことによる補償は行わない。

(2) この競争入札の落札者は、落札の決定後、5日以内に市と仮契約を締結しなければならない。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用(収入印紙等)は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 0 1 7

8 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of High standard ambulance

Quantity: 4 units

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., June 8, 2021

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., June 7, 2021

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市上下水道局告示第14号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第12号）第36条の2第1項の規定により、ボトルドウォーターの売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

令和3年4月28日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1番1号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
公益財団法人北九州観光コンベンション協会	北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
ワールドミクニ共同事業体 代表者 株式会社ワールドインテック	北九州市小倉北区大手町11番2号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
株式会社朝日広告社	北九州市小倉北区大手町11番3号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
一般社団法人北九州市母子寡婦福祉会	北九州市戸畑区汐井町1番6号	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

北九州市上下水道局公告第50号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年4月28日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	新町浄化センター ^{ぼっ} 2系曝気槽機械設備改良工事
	工事場所	北九州市門司区松原三丁目6番1号
	工事内容	浄化センター曝気槽機械設備の改良工事
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月15日まで
	予定価格	2億1,586万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望工種の順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次の指名実績（一般競争入札で参加資格ありと認めたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 (1) 指名実績については、次のいずれの条件も満たす北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事は除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として、指名の実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成28年度以降の指名であること。 イ 予定価格が、7,000万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）以上であること。 ウ 現有水処理能力2万立方メートル/日以上 [。] の終末処理場での機械器具設置工事であること。 エ 曝気槽（反応タンク）の散気設備工事であること。 (2) 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成23年度以降に受注し、令和3年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額が、7,000万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）以上であること。 ウ 現有水処理能力2万立方メートル/日以上 [。] の終末処理場での機械器具設置工事であること。 エ 曝気槽（反応タンク）の散気設備工事であること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年5月14日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年5月17日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年5月27日及び同月28日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年5月31日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	令和3年6月1日 午後3時34分	
7 入札及び契約に関する	最低制限価格	設けない。
入札保証金	免除する。	

る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市上下水道局公告第51号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年4月28日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	曽根浄化センター5号汚水ポンプ機械設備改良工事
	工事場所	北九州市小倉南区中吉田二丁目10番1号
	工事内容	浄化センター汚水ポンプ機械設備の改良工事
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月31日まで
	予定価格	1億3,518万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望工種の順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次の指名実績（一般競争入札で参加資格ありと認めたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 (1) 指名実績については、次のいずれの条件も満たす北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事は除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として、指名の実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成28年度以降の指名であること。 イ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。以下同じ。）が、本件工事の予定価格の3分の1以上であること。 ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設（終末処理場内ポンプ場を含む。以下同じ。）内での機械器具設置工事であること。 エ 口径400mm以上のポンプ設備（水中ポンプを除く。以下同じ。）の工事であること。 (2) 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成23年度以降に受注し、令和3年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が本件工事の予定価格の3分の1以上であること。 ウ 下水道施設として設置されたポンプ場施設内での機械器具設置工事であること。 エ 口径400mm以上のポンプ設備の工事であること。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年5月14日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年5月17日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年5月27日及び同月28日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年5月31日 午前9時から午後4時30分まで	
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和3年6月1日 午後3時39分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

8 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
9 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市上下水道局公告第52号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年4月28日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 工事概要	工事名	北湊浄化センター3系最終沈殿池他機械設備改良工事
	工事場所	北九州市若松区大字安瀬64番地の15
	工事内容	浄化センター最終沈殿池他機械設備の改良工事
	工期	請負契約締結の日から令和4年3月31日まで
	予定価格	1億1,804万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	機械器具設置工事（希望工種の順位を問わない。）
	許可	機械器具設置工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。
	実績	次の指名実績（一般競争入札で参加資格ありと認めたものを含む。以下同じ。）又は施工実績を有すること。 (1) 指名実績については、次のいずれの条件も満たす北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事は除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として、指名の実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成28年度以降の指名であること。 イ 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。以下同じ。）が、本件工事の予定価格の3分の1以上であること。 ウ 現有水処理能力2万立方メートル/日以上終末処理場での機械器具設置工事であること。 エ 長さ10m以上の沈殿池（円形を除く。）における汚泥かき寄せ機設備工事であること。 (2) 施工実績については、次のいずれの条件も満たす地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した公共下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）又は流域下水道プラント工事（撤去工事及び建築設備工事での実績は除く。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上のものに限る。 ア 平成23年度以降に受注し、令和3年3月31日までに完成し又は引渡し完了していること。 イ 当初契約金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）が本件工事の予定価格の3分の1以上であること。 ウ 現有水処理能力2万立方メートル/日以上終末処理場での機械器具設置工事であること。 エ 長さ10m以上の沈殿池（円形を除く。）における汚泥かき寄せ機設備工事であること。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から令和3年5月14日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年5月17日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 令和3年5月27日及び同月28日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年5月31日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年6月1日 午後3時44分
7 入札及び	最低制限価格	設けない。

契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市上下水道局公告第53号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年4月28日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市上下水道局公用自動車の借入れ及び保守業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和3年9月28日から令和10年11月29日まで

(4) 履行場所 北九州市上下水道局が指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和3年5月17日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市上下水道局総務経営部広域事業課

イ 日時 この公告の日から令和3年6月9日まで（日曜日等を除く。）
の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室

イ 日時 令和3年6月2日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和3年5月17日まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市上下水道局総務経営部広域事業課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年6月8日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所と同じ

イ 日時 令和3年6月9日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）の規定において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程の規定において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程の規定において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程の規定において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局総務経営部広域事業課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3141

6 Summary:

(1) Product and Quantity: All details regarding the lease and maintenance of official cars of Water and Sewer Bureau, City of Kitakyushu

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m. June 9, 2021

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m. June 8, 2021

(4) For further information, please contact: Regional Project Division, General Affairs and Administration Department, Water and Sewer Bureau, City of Kitakyushu

北九州市立松本清張記念館規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 3 年 4 月 2 8 日

北九州市教育委員会

教育長 田 島 裕 美

北九州市教育委員会規則第 5 号

北九州市立松本清張記念館規則の一部を改正する規則

北九州市立松本清張記念館規則（平成 1 0 年北九州市教育委員会規則第 1 3 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 号を同条第 3 号とし、同条第 1 号中「同月 3 1 日」を「翌年の 1 月 3 日」に改め、同号を同条第 2 号とし、同号の前に次の 1 号を加える。

（1） 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）

付 則

この規則は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。